

大正末期から昭和初期の岡山県における私設小学校教員養成所

— 教員充足率の地域間格差の解決をめざした私設小学校教員養成所とその終焉 —

遠藤健治

美作大学・美作大学短期大学部紀要（通巻第六十二号抜刷）

論文

大正末期から昭和初期の岡山県における 私設小学校教員養成所

― 教員充足率の地域間格差の解決をめざした
私設小学校教員養成所とその終焉 ―

Okayama private primary school teacher training places during the end of Taisho and the early Showa era: The state and the end of teacher training schools to fill the gap of teachers' vacancy rates among regions

遠藤 健 治

一、はじめに

本稿の課題は、大正末期から昭和初期（主に一九二二年度から一九三二年度まで）の岡山県における私設小学校教員養成所に注目し、私立学校による小学校教員養成事業という戦前日本における師範学校以外の小学校教員養成ルートの解明に寄与することにある。

筆者は、これまで四年制義務教育制度成立時以降の岡山県における私設小学校教員養成所に関する研究を進めてきた¹。それに続く本稿が対象とする当該期は、第一次大戦終結後の「大戦景気」²に伴う「小学校教員離れ」の終息以降、教員志願者の増加を受け、師範学校が規模を拡大し、教員充足率が上昇軌道に乗り、ついに私設小学校教員養成所が終焉を迎えた時期として注目される。では、そうした終焉期における私設小学校教員養成所は、いかなる教員養成を行い、県下教員養成にいかなる役割を果たしたのか。そして、いかにしてその役

割を終えたのか。これらを解明することが、本稿の課題である。

ところで、私設小学校教員養成所とは、いかなる教員養成機関であったのか。私設小学校教員養成所は、師範学校入学試験受験や小学校教員検定受験の予備教育を目的とする私立各種学校であった³。もちろん、そうした教員養成機関は、岡山県だけに存在していたわけではな⁴い。都道府県教育史のうちには、私設小学校教員養成所が設置された事実を述べるものもある。しかし、その数は、二六校もの私設小学校教員養成所が設置された岡山県におよばない。

そして、近年、こうした私設小学校教員養成所にみられる私立学校による小学校教員養成事業について、釜田史⁵、井上恵美子⁶、丸山剛史⁷、笠間賢一⁸による研究の蓄積が進んでいる。それにより、「小学校教員無試験検定認定校」や「小学校専科正教員無試験検定学校」の名称のもと、これまで先行研究が戦前日本の小学校教員養成において埒外にあっ⁹たとしてきた私立学校による小学校教員事業に注目が集まりはじめている。しかし、右のような「認定学校」や「検定学校」が、いかなる根拠や手続きにより存在したのか。ここでは、いかなる教員養成が行われたのか。また、いかなる者が入学し、小学校教員無試験検定にどれほどの成果をあげたのかなどの課題は、いまだ十分に解明されたとは言えない。つまり、私立学校による小学校教員養成事業に関する研究は、開始されたばかりなのである。

そこで、本稿は、こうした先行研究の欠を補うため、大正末期から昭和初期の岡山県における私設小学校教員養成所の実相に迫っていく。そして、それにより、小学校教員養成史¹⁰師範学校史といった従来の研究枠組みから脱し、私立学校による小学校教員養成事業という戦前日本における師範学校以外の小学校教員養成ルートの解明に寄与したい。

二、私設小学校教員養成所終焉までの道のり

「小学校教員離れ」の終息以降、教員充足率は上昇軌道に乗り、昭

和期に入ると、正教員の充足が見込まれるようになった。これに伴い、私設小学校教員養成所は、その役割を終えた。本章では、そうした養成所終焉までの経緯をみていこう。

(一) 師範学校の規模拡大により上昇軌道に乗った教員充足率

まず、当該期における教員の需給状況を師範学校の動向と合わせて確認することからはじめてみよう。「小学校教員離れ」終息以降の教員充足率は、しばらく低迷した。しかし、大正末期、師範学校の規模拡大の成果があらわれると、以降、順調に上昇したのであった。

第一次大戦終結後、岡山県においても認められた「大戦景気」に伴う「小学校教員離れ」は、一九二〇（大正九）年度末頃から終息に向かった。その後、一転「戦後恐慌」が発生し、教員志願者が増加した。表一は、一九二〇年代、大正期における師範学校本科志願者数および入学者数の推移を示している。そのうち、志願者数の推移に注目するならば、「小学校教員離れ」の終息以降、その数が年々増加したことがわかる。

しかし、教員志願者の増加が、直ちに教員充足率に反映したわけではなかった。表二は、尋常小学校における本科正教員数を学級数で除した教員充足率の推移を示している。これによれば、志願者数の増加にもかかわらず、教員充足率が八〇%を越え、上昇軌道に乗るには大正末期まで待たなければならなかったことがわかる。そのため、たとえば一九二二（大正一一）年度におけるその様相は、つぎのように評された。¹⁰

表1 1920年代、大正期における師範学校本科志願者数および入学者数の推移

	(単位：名)						
年度	1920	1921	1922	1923	1924	1925	1926
志願者数	489	637	742	841	1304	1627	1064
入学者数	195	274	261	313	349	556	302

[註] 『岡山県統計書（岡山県統計年報）』各年度より作成。

本県の小学校に於ける本科正教員数は各県に比して著しく低い、……小学校の児童の就学歩合は日本一で、之れを教ふるもの、素質は全国に於ける最下である、甚だ矛盾と云はねばならぬ、

また、「聞く処に依れば、政府は大正十二年度以降、十四年度迄を準備期間に充て、大正十五年より愈義務教育を八箇年に延長する筈だといふ」と報じられたように義務教育年限の延長も取り沙汰され、教員需要のさらなる高まりが予想された。

そうしたなか、師範学校は、次第に規模を拡大していった。そして、その成果があらわれはじめると、教員充足率は上昇軌道に乗った。再び表一に目を移し、師範学校本科入学者数の推移に注目するならば、その数が年々増加したことがわかる。また、岡山県は、男子師範学校予備科を再開し¹²、さらに入学者の獲得をめざした。その結果、再び表二に目を移すならば、教員充足率は「小学校教員離れ」終息直後の本科第一部入学者が教職に就いた一九二五（大正一四）年度に八〇%を越え、以降、順調に上昇したことがわかる。

(二) 教員充足率の地域間格差の解決をめざした私設小学校教員養成所

では、私設小学校教員養成所は、教員充足率の上昇に際し、いかなる役割を果たしたのか。私設小学校教員養成所は、師範学校講習科の休廃止を機として増加し、教員充足率が上昇する過程において生じたその地域間格差の解決をめざしたのであった。

表2 尋常小学校における教員充足率の推移

	(単位：%)						
年度	1920	1921	1922	1923	1924	1925	1926
教員充足率	74.6	75.9	75.8	78.2	77.9	81.3	
年度	1926	1927	1928	1929	1930	1931	
教員充足率	80.8	84.0	85.5	86.6	88.3	87.9	

[註] 『岡山県統計書（岡山県統計年報）』各年度より作成。

岡山県は、一九二二（大正一一）年県令第五八号により、「小学校教員養成所規程」を改正した。同規程は、小学校教員養成所の設置基準を示すものであった。そして、その時期からも、同規程の改正は師範学校の規模拡大と軌を一にするものであったことがわかる。さて、同規程の改正は、つぎのように報じられた¹³。

本県小学校教員養成所規定は……改正されたが、その主なるものは、教員に関する規定を改正して、小正養成所は中等、高等女学校の例に準じ、専正養成所は教員の半数以上、文部省教員免許状所有者たるを要し、専正養成所の教員中には専科正教員を加ふるを得ることに改め、入学資格に関する規定に於て、専正、専正養成所の入学資格を拡張し、卒業者検定に関する規定に於て、小正、専正養成所卒業者の無試験範囲を拡張した、

これによれば、同規程改正の目的は、「教員に関する規定」、「入学資格に関する規定」、「卒業者検定に関する規定」を改めることになったことがわかる。なかでも、後二者にみられる入学条件の緩和や無試験検定受検資格の拡大は、「小学校教員離れ」終息直後の低率にとどまる教員充足率の上昇をねらいとした。

そして、「小学校教員養成所規程」改正後、私設小学校教員養成所は増加した。表三は、私設小学校教員養成所の設置状況を示している。これによれば、当該期における私設小学校教員養成所は九校であったことがわかる。これより前、第一次大戦終結後においては、「小学校教員離れ」の影響により、三校にとどまっていた¹⁴。これに照らせば、当該期に至り、六校の私設小学校教員養成所が新設されたことがわかる。

これにより、私設小学校教員養成所の養成教員種は、本科正教員にもおよんだ。第一次大戦終結後における私設小学校教員養成所は、小学校裁縫専科正教員の養成を目的としていた¹⁵。しかし、再び表三に

目を移すならば、当該期において、生石教員養成所や高梁教員養成所のように本科正教員の養成も目的とする私設小学校教員養成所が新設されたことがわかる。また、既設の有漢教員養成所も、本科正教員の養成を開始していた。これらは、小学校本科正教員、尋常小学校本科正教員、尋常小学校准教員、小学校裁縫専科正教員の四教員を養成する当該期を代表する私設小学校教員養成所であった。

表3 私設小学校教員養成所の設置状況

(設置順)

	私設小学校教員養成所名称	養成教員種	所在地	開閉設年月
1	有漢教員養成所	小本正/尋本正/尋准/小裁専正	上房郡	1904.7→1928.3
2	佐藤和洋裁縫女学校教員養成所	小裁専正	岡山市	1913.3→1932.3
3	津山高等裁縫学校教員養成所	小裁専正	苫田郡	1915.4→1927.3
4	巨瀬農業専修学校農業教員養成所	小農専正	上房郡	1923.4→1925.2まで存続確認
5	岡山裁縫教員養成所	小裁専正	岡山市	1924.4→1932.3
6	生石教員養成所	小本正/尋本正/尋准/小裁専正	浅口郡	1924.4→1932.3
7	高梁教員養成所	小本正/尋本正/尋准/小裁専正	上房郡	1924.4→1932.3
8	難波裁縫女学校教員養成所	小裁専正	都窪郡	1926.4→不明
9	中学岡山巒教員養成所	尋本正/尋准	岡山市 →上道郡	1929.4→1930.4まで存続確認

[註](1) 『山陽新報』各号、『岡山県統計書(岡山県統計年報)』各年度、『岡山市統計年報』各年度、『岡山県学事関係職員録』各年度、岡山県教育史刊行会編『岡山県教育史』下巻、岡山市史編集委員会編『岡山市史(宗教・教育編)』岡山市役所、蛭田禎男『有漢教員養成所』有漢町教育委員会、1985年、88—91頁、バル学園高等学校編『創立一二〇年のあゆみ 2004』、2004年、210—211頁、創設七五周年記念史編集委員会編『美作学園七五年史』美作学園、1991年、601—602頁、杉慎吾『春秋の賦——翠松教育一〇〇年の軌跡(倉敷翠松高等学校創立一〇〇周年記念誌)——』倉敷翠松高等学校、1983年、535—536頁、高梁市史(増補版)編纂委員会編『増補版 高梁市史』下巻、高梁市、2004年、271頁より作成。

(2) 中学岡山巒教員養成所は、1930(昭和5)年3月に岡山市から上道郡に移転した。

ところで、私設小学校教員養成所の増加は、師範学校各種講習科などの休廃止がきっかけであった。図一は、私設小学校教員養成所の時期的分布を示している。これによれば、一九二四（大正一三）年四月、三校の私設小学校教員養成所が新設されたことがわかる。では、その時期に何が起きたのか。再び図一に目を移すならば、それと前後して、岡山県が師範学校乙種講習科¹⁷および女子師範学校裁縫講習科、また臨時小学校教員養成講習を休廃止したことがわかる。つまり、従来講習科などが行っていた簡便な教員養成

年度	1923	1924	1925	1926	1927	1928	1929	1930	1931
岡山県師範学校									
男子乙種講習科		24.3							
女子乙種講習科				26.3					
裁縫講習科		24.3							
臨時小学校教員養成講習	23.8								
私設小学校教員養成所									
有漢教員養成所						28.3			
佐藤和洋裁縫女学校教員養成所									32.3
津山高等裁縫学校教員養成所					27.3				
巨瀬農業専修学校農業教員養成所			25.2						
岡山裁縫教員養成所	24.4								32.3
生石教員養成所	24.4								32.3
高梁教員養成所	24.4								32.3
難波裁縫女学校教員養成所				26.4	---				32.3
中学岡山巒教員養成所						29.4		30.4	

[註](1) 表3「私設小学校教員養成所の設置状況」、『岡山県報（岡山県公報）』各号、岡山県女子師範学校編『記念誌』岡山県女子師範学校桂友会、1932年、4頁より作成。

(2) 岡山県女子師範学校乙種講習科は、1918（大正7）年4月に休止し、1926（大正15）年3月に廃止された。

図1 私設小学校教員養成所の時期的分布



[註](1) 表3「私設小学校教員養成所の設置状況」より作成。

(2) 中学岡山巒教員養成所は、1930（昭和5）年3月に岡山市から上道郡に移転した。

図2 私設小学校教員養成所の地域的分布

を担うため、私設小学校教員養成所が新設されたわけである。そうした私設小学校教員養成所は、県南部部に偏在した。図二は、私設小学校教員養成所は県南部に集中したことがわかる。なかでも、当

該期を代表する有漢教員養成所、生石教員養成所、高梁教員養成所は、いずれも県南郡部に設置された。

では、それら私設小学校教員養成所は、なぜ県南郡部に偏在したのか。それは、教員充足率の地域間格差を解決するためのであった。表四は、一九二四（大正一三）年度を例として、岡山県各郡市における教員充足率を示している。これによれば、最高の岡山市と最低の英田郡では約四〇%の差があったことがわかる。こうした教員充足率の地域間格差は、それが上昇軌道に乗る過程において生じ、「（市部と郡部では……引用者）正教員の分布状態が極めて不均衡である」¹⁸と、岡山県会でも取り上げられた。そのため、「県下の教育機関が南部に偏するさしひあり、教育の機会均等上より、又県下北部の政治、交通の中枢たる津山に之れ（師範学校……引用者）を設置の必要ありと認む」¹⁹と、教員充足率が低迷する県北郡部に第二師範学校の設置を求める声もあった。しかし、教員充足率の低迷は、たんなる教員不足の問題ではなく、「町村の経済状態にも依る」²⁰問題であった。そのため、いくら師範学校卒業生を供給しても、経済的に困窮する町村は、それを雇用することができなかった。そこで、県北郡部においては、「真庭郡立教員養成所は、従来准教員養成であったのを此（一九二四年……引用者）の四月より正教員養成に引き直し」²¹と、郡（教育会）が、公設小学校教員養成所を設置した。一方、私立学校の在る県南郡部においては、それが中心になり、²²小学校教員養成所を設置した。そして、講習科に代わって安価な教員を供給することで、教員充足率の地域間格差の

表4 1924年度における岡山県各郡市の教員充足率
(単位：%)

郡市	岡山市	御津郡	赤磐郡	和気郡	邑久郡	上道郡	児島郡
教員充足率	100.4	78.3	80.3	71.7	85.9	89.3	75.4
郡市	都窪郡	浅口郡	小田郡	後月郡	吉備郡	上房郡	川上郡
教員充足率	83.4	86.6	75.0	77.8	70.6	88.1	72.1
郡市	阿哲郡	真庭郡	苫田郡	勝田郡	英田郡	久米郡	
教員充足率	67.2	73.0	68.8	68.4	63.3	72.9	

〔註〕 岡山県編『岡山県統計書（岡山県統計年報）』大正13年、1926年、282頁、284頁より作成。

解決をめざした。

(三) 正教員の充足に伴い終焉を迎えた私設小学校教員養成所
ところで、岡山県は、正教員の充足が見込まれると、私設小学校教員養成所に対応したのか。昭和期に入ると、師範学校卒業生も供給過剰になり、その全廃を決したのであった。

岡山県は、大正末期に正教員の充足が見込まれると、小学校教員養成所への補助金を廃止した。同県は、一九二六（大正一五）、昭和元年通常県会において、小学校教員養成所への補助金を廃止する予算案を提出した。その質疑に際し、麻生亮蔵（書記官）は、「本県ノ正教員ノ充実計画ノ上ヨリ申シマスレバ、町村ノ財政ガ許シ得ルナラバ、大正十八年度乃至十九年度ニ亘リマシテ、全部充実ヲイタスノデアリマス」²³と、三、四年後には県下において正教員が充足するとの見とおしを示した。そのうえで、つぎのように小学校教員養成所への補助金廃止の理由を説明した²⁴。

斯ヤウナ際ニオキマシテハ、……男女両師範学校共ニソレトク専攻科ヲ設ケ、学級ノ増加等、多々経費ヲ要シテキルノデアリマス、斯ヤウニ正規ノ教員養成機関ノ完備ヲ期スルコトノ必要ナル時ニ当リマシテ、県トシテ最早ソノ必要モ薄ライダトコロノモノニ対シテマデ補助ヲ与ヘルト云フコトハ、コレハ如何ナルモノデアラウカト云フ考ヘヲモツテキルノデアリマス、

これによれば、麻生は師範学校のさらなる規模拡大²⁵を要する予算多端のなか、「最早ソノ必要モ薄ライダトコロノモノ」である小学校教員養成所に補助金を交付する必要はないと、その理由を説明したことがわかる。岡山県は、このわずか二年前の一九二四（大正一三）年には「上房郡高梁町に正教員養成の教員養成所を新設する事に依つて、正教員充実歩合を漸次高め」²⁶と、正教員の充足を私設小学校教員養

成所に頼らざるを得ない状況に置かれていた。しかし、義務教育年限の延長が宙に浮いていた²⁷こともあり、それを見込んだ教員の供給は余剰人員を生み出しつつあったことから、教員充足率は予想を越えるスピードで上昇したのであろう。

そして、昭和期に入ると、師範学校卒業生さえも供給過剰になった。再び表二に目を移すならば、教員充足率の上昇は昭和期に入っても衰えることなく、次第に九〇%に近づきつつあったことがわかる。一方で、師範学校は大量の卒業生を供給し続け、その配置に困難が生じていた。そのため、岡山県会において、師範学校の学級整理が取り沙汰された。一例として、一九二八（昭和三）年通常岡山県会において、伊東嘉雄（政友会）は、つぎのように発言した²⁸。

師範ノ整理ヲ断行シテ貫ヒタイト云フコトハ、即チ昨年（一九二七年……引用者）ノ県会ニオイテモ、多数希望ガ出タノデアリマス、……斯ク多数ノ教員（師範学校卒業生……引用者）ガ卒業シテキルノデアリマス、コレヲ御配付ニナルト云フコトニナリマスレバ、ドウシテモ、今サウ沢山ノ欠員ハナイト思フ、……今勤メテキルトコロノ教員ヲ罷メサセナケレバ、コレヲ十分ニ本県ニ配付スルコトハ出来ナイ、

これによれば、伊東は師範学校卒業生を配置するために現職教員が罷免されている状況に照らし、師範学校の学級整理を主張したことがわかる。

そこで、岡山県は、一九二九（昭和四）年四月、小学校教員養成所の全廃を決した²⁹。平敏孝学務部長は、その理由をつぎのように説明した³⁰。

本県で年々教員の過剰を来たしつゝあるので、教員養成所の廃止に就ては本県教育界に於ける年来の癥であつたので、愈々今回全

廃することに決意したのである。最近認可した養成所は昭和七年三月迄と言ふ条件付であり、その他高梁、生石等の養成所も既に県の決意を了解したのであるが、只片山のみは交渉して居ないが、之も大勢に従ふだらうと思つて居る。私が之れを決意したのは過般、児島郡藤戸教員養成所に於ける学校詐欺に類する醜事件があつて、それ以来何んとか養成所を整理しなければならぬと思つて居たので今回愈よ決意した訳です、

これによれば、平は小学校教員養成所を「本県教育界に於ける年来の癥」であるとして、教員の供給過剰、また詐欺事件³¹を理由に、その全廃を決したことがわかる。そして、一九三二（昭和七）年三月、岡山県におけるすべての小学校教員養成所が廃止された。

三、教員充足率の地域間格差の解決をめざした私設小学校教員養成所の実相——有漢教員養成所を事例として——

前章でみたように当該期において終焉を迎えるまでの私設小学校教員養成所は、師範学校講習科の休廃止を補完し、教員充足率が上昇軌道に乗る過程において生じたその地域間格差を解決する役割を果たした。本章では、これをふまえ、当該期を代表する私設小学校教員養成所の一つである有漢教員養成所を事例として取り上げ、その実相をみていこう。

（一）女子師範学校乙種講習科に代わり設置された尋常小学校本科正教員養成部

まず、有漢教員養成所の概要を確認したうえで、同養成所がいかにして教員充足率の地域間格差の解決をめざしたのかをみてみよう。同養成所は、女子師範学校乙種講習科に代わり、尋常小学校本科正教員部を設置し、右の解決に努めたのであった。

有漢教員養成所は、一九〇四（明治三七）年に設置された岡山県を

代表する私設小学校教員養成所であった。同養成所は、上房郡有漢村において、「明治三十七年、日露戦争が始まって、若い教員が次々に軍隊に行くことになり、教員不足から教員養成は緊急な問題」³²になったことをきっかけとして、同郡選出県会議員佐藤晋一、同郡視学真野猪惣太などが中心となって設置された³³。その「生徒募集広告」は、同養成所をつぎのように紹介した³⁴。

本所の創立は明治三十七年で、既に二十余年の長い歴史を持つてゐる、……准教員養成部は男女の二部に分け、裁縫専科正教員養成部、女子尋常本科正教員養成部、女子小学校本科正教員養成部と都合五部に分け、……本年（一九二八年三月……引用者）將に第二十四回の卒業生を出す、既往に於ける卒業生は実に三千余名の多数を算してゐる、……岡山県下は勿論、内地は兵庫、広島、大阪、京都、香川、愛媛、高知、山口、鳥取、島根、長野、新潟、福岡、佐賀、熊本、大分等の各府県、より遠くは台湾の八十名を始めとし、満州、朝鮮、琉球、北海道よりも笈を負て遊学し、其盛況、日本全国的唯一の教員養成機関となつてゐる、

これによれば、有漢教員養成所は尋常小学校准教員、小学校裁縫専科正教員、尋常小学校本科正教員、小学校本科正教員の四教員を養成し、これまで三〇〇〇人を越える卒業生を供給し、岡山県を中心とした内地はもちろん、台湾、満州、朝鮮などの外地からも入学者を集めたことがわかる。

そうした有漢教員養成所は、一九二二（大正一〇）年四月³⁵、尋常小学校本科正教員養成部を設置した。それに際し、いかなる議論がなされたのか。その詳細は、史料的な制約のために判然としない。しかし、設置までの経緯は、つぎのように報じられた³⁶。

財団法人岡山県有漢教員養成所には、従来准教員養成及裁縫専科

正教員の養成のみなりしが、時勢の趨勢により更に女子尋常正教員養成所を新設せんとし、設立者金剛助九郎氏より認可申請中の処、去る一日付、香川県知事より本県小学校教員養成所規程により設立認可となりし故、来る（一九二一年……引用者）四月一日より開所する、……女子師範の乙講の復活とも云ふべく、県下此種の養成は他になく唯一の機関なる、

これによれば、尋常小学校本科正教員養成部は「乙講の復活」とあつたように女子師範学校乙種講習科に代わる役割を期待されたことがわかる。つまり、有漢教員養成所は、同部の設置により乙種講習科による簡便な教員養成を引き継ぎ、上房郡内をはじめとする町村の経済状態に応じた安価な教員を供給することで、教員充足率の地域間格差の解決をめざしたわけである。

また、岡山県も、補助金を交付し、尋常小学校本科正教員養成部を後押しした。

同県は、一九二四（大正一三）年通常県会において、教員充足率の地域間格差解決のための方策を問われると、「上房……には教員養成所を設けて、県費の補助をやつてゐる」³⁷と回答していた。「上房」とは、すなわち上房郡に在る有漢教員養成所をさす。表五は、同養成所への補助金額の推移を示している。

表5 有漢教員養成所への県費補助額の推移
(単位:円)

年度	1922	1923	1924	1925	1926
補助金額	850	890	1400	1400	不明

〔註〕 『山陽新報』1921年7月16日、1922年6月15日、1923年8月21日、1924年8月12日より作成。

表6 有漢教員養成所尋常小学校本科正教員養成部
在学生数の推移
(単位:名)

年度	1922	1923	1924	1925	1926	1927
在学生数	45	90	93	56	38	19

〔註〕(1) 『有漢村治要覽』、1927年、64丁ウラ、蛭田禎男氏所蔵、『山陽新報』1928年3月16日より作成。

(2) 有漢教員養成所が尋常小学校本科正教員の養成を開始したのは1921（大正10）年4月からであるが、実際に生徒が入学したのは翌1922（大正11）年4月からであった。

(3) 1927（昭和2）年度においては、卒業生数を用いた。

これによれば、岡山県は尋常小学校本科正教員養成部が設置された翌一九二二（大正一一）年度から補助金の交付を開始し、年々それを増額したことがわかる。

そして、有漢教員養成所は、尋常小学校本科正教員養成部の規模を拡大していった。表六は、同部在學生数の推移を示している。これによれば、教員充足率が上昇軌道に乗った一九二五（大正一四）年度以降、在學生数が減少するものの、それまでは年々増加したことがわかる。その様相は、つぎのように報じられた。³⁸

有漢教員養成所は、近來非常の發展を示し、……殊に尋常本科正教員は、県下及隣府県の高等女学校卒業者の入学志望者多く、従来の定員では収容不可能となつた故、金岡設立者は、尋正部二年級に更に一学級増加し、志望者の希望に応ずる苦で、目下認可申請中であるが、次で校舎の増築等、之れが拡張の準備中である、

これによれば、有漢教員養成所は尋常小学校本科正教員養成部入学志願者の増加に応ずるため、定員を増やし、学級を増設するとともに、施設、設備を整備したことがわかる。しかし、こうした同部の設置、さらには規模拡大が、後述するように同養成所の廃止を早めることになる。

(二) 高等女学校卒業生などに限定した尋常小学校本科正教員の養成では、有漢教員養成所は、いかなる尋常小学校本科正教員の養成を行ったのか。もっとも特徴的であったのは、その対象を高等女学校卒業程度の者に限定したことであった。

有漢教員養成所は、「小学校教員養成所規程」の一方で、尋常小学校本科正教員養成部への入学者を高等女学校卒業程度の者に限定した。岡山県は、同規程において、尋常小学校本科正教員養成部への入学者を三者あげていた。³⁹ 一つは「中学校又ハ高等女学校ノ卒業生」といっ

た中等程度の学校の卒業生、二つは小学校准教員、三つは尋常小学校准教員程度の者であった。これに対し、有漢教員養成所は、尋常小学校本科正教員養成部への入学者を「高等女学校、又ハ実科高等女学校卒業、又ハ之ニ准スルモノ」⁴⁰と定めた。両者を比較するならば、同養成所は入学者を高等女学校卒業生程度の者に限定したことがわかる。

では、有漢教員養成所は、なぜ入学者をこのように限定したのか。まず、短期間による養成が可能であったからである。岡山県は、「小学校教員養成所規程」において、尋常小学校准教員程度の者の修業期間を二年間と定める一方、小学校准教員および中等程度の学校の卒業生の修業期間を一年間と定めていた。⁴¹ これにより、有漢教員養成所は、尋常小学校本科正教員養成部の修業期間を「一ケ年」⁴²と定めた。

つぎに、無試験検定受検の資格が付与されたからである。岡山県は、「小学校教員養成所規程」において、小学校准教員、尋常小学校准教員程度の者には臨時試験検定受検の資格を付与すると定める一方、中等程度の学校の卒業生には無試験検定受検の資格を付与すると定めていた。⁴³ これにより、有漢教員養成所は、尋常小学校本科正教員養成部卒業生について「無試験免許状下付」⁴⁴と定めた。つまり、同養成所は、尋常小学校本科正教員養成部への入学者を高等女学校卒業程度の者に限定することにより、短期間で、より確実な尋常小学校本科正教員の供給をめざしたわけである。

さらに、有漢教員養成所は、卒業時にとどまらず、とくに高等女学校卒業生にさまざまな免許状取得の機会を用意した。同養成所の「生徒募集広告」は、「本所七大特典」を掲載した。そのうちの関連部分を用いるならば、つぎのとおりである。⁴⁵

二、尋正部……卒業者は、成績により、無試験免許状を下付されます
ます

尚、尋正部は、卒業後、臨時特別検定の特典もあります

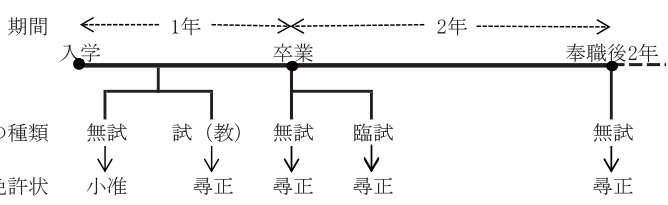
四、各部卒業生共、奉職後二ケ年以上の経歴、成績により、無試

五、高等女学校卒業者は、在学中、教科のみでの検定で尋正免許状が得られます

尚、無試験で小学校准教員免許状が下付されます

図三は、これら特典をふまえ、尋常小学校本科正教員養成部入学後の高等女学校卒業生に用意された免許状取得の機会を整理している。

これによれば、高等女学校卒業生は、その学習歴により、在学中無試験検定により小学校准教員免許状を、教科のみでの試験検定により尋常小学校本科正教員免許状を取得可能であったことがわかる。また、尋常小学校本科正教員養成部での修学を経ることにより、卒業時に無試験検定により尋常小学校本科正教員免許状を取得可能であったことは前述のとおりであるが、無試験検定受検の資格が付与されるに堪えない成績の者であっても、臨時試験検定による免許状取得の道が開かれた。さらに、卒業時、いずれの検定によっても免許状を取得できなかった者も、二年間の奉職期間を経れば、再び無試験検定による免許状取得の機会が与えられた。



〔註〕 「生徒募集広告」、発行年不明、チラシ1枚、蛭田禎男氏所蔵。

図3 有漢教員養成所尋常小学校本科正教員養成部における高等女学校卒業生の免許状取得の流れ

業生は九〇名⁴⁶、そのうち無試験検定により尋常小学校本科正教員免許状を取得した者は二九名、臨時試験検定により取得した者は五名であった⁴⁷。すなわち、免許状取得者は合計三四名、免許状取得率は三七・八％であった。一方、一般受検生の免許状取得率は一八・九％⁴⁸であった。これに照らせば、尋常小学校本科正教員養成部卒業生は、その二倍の合格率を誇ったことがわかる。

(三) 尋常小学校本科正教員養成部の設置に伴う教育費膨張をきつかけとした有漢教員養成所の終焉

ところで、小学校教員検定に好成绩をおさめた尋常小学校本科正教員養成部であったが、有漢教員養成所は、岡山県における私設小学校教員養成所が全廃されるにさき立ち廃止された。それは、同部の設置をきつかけとした教育費の膨張が原因であった。

尋常小学校本科正教員養成部は、教員充足率が上昇軌道に乗ると、その規模を縮小した。再び表六に目を移すならば、一九二五(大正一四)年度を境として、同部在学人数が減少に転じたことがわかる。同年度は、前述のように教員充足率が八〇％を越え、以降上昇していく画期となる時期であった。

しかし、尋常小学校本科正教員養成部の設置が、有漢教員養成所の教育費を膨張させていた。表七は、同養成所教育費の推移を示している。これによれば、尋常小学校本科正教員養成部が設置された一九二一(大正一〇)年度、教育費が前年度に比して約三倍になったことがわかる。こうした教育費は、同部の規模縮小後も減少することなく、有漢教員養成所の経営を圧迫し続けた。

そうしたなか、有漢教員養成所は、一九二五(大正

表7 有漢教員養成所教育費の推移

年度	1920	1921	1922	1923	1924	1925	1926	1927
教育費	5533	14456	16900	12580	17100	12920	13650	不明

〔註〕 『有漢村治要覧』、1927年、64丁ウラ、蛭田禎男氏所蔵より作成。

一四) 年四月、小学校本科正教員養成部⁴⁹を設置した。しかし、それも、同養成所の経営に資するところは少なかった。表八は、同養成所の全在生数の推移を示している。これによれば、尋常小学校本科正教員養成部の規模縮小と連動して全在生数が減少しはじめたこと、さらに小学校本科正教員養成部の設置によって、それに歯止めがかからなかったことがわかる。つまり、小学校本科正教員養成部の設置は、有漢教員養成所の経営において、「焼け石に水」であったわけである。

そのため、有漢教員養成所は、教育費負担に耐えかね、廃止された。果たして、それに際し、いかなる議論がなされたのか。「種々激論ありしも、結局多数にて廃止に内定した」⁵⁰、「最後の場面は、頗る沈痛の裡に満場一致廃止と決定した」⁵¹と断片的な報道がみられるものの、その詳細な経緯は判然としない。しかし、その理由は、つぎのように報じられた⁵²。

岡山県有漢教員養成所は、……校舎の拡張やら内容の設備やら逐年多額の経費を要し、遂に一萬五千円の負債を生じ、加ふるに近時一般の不況は、年々養成所経営に峻烈な影響を来し、昨年は経常費に三千円の不足を生じ、本年度は倍加の欠損を見んとし、百方苦心の結果、ヤット命脈をつないでゐる有様であった、……経営の危機に瀕し、画策その効を奏せず、万策尽き、遂に有漢教員養成所は、二十五年の歴史と三千人の卒業生を有しながら(一九二八年……引用者)三月限り廃止、

これによれば、有漢教員養成所は施設、設備の整備に伴う教育費の

表 8 有漢教員養成所全在生数の推移

		(単位：名)							
年度	1920	1921	1922	1923	1924	1925	1926	1927	
在生数	206	285	354	449	343	281	266	不明	

[註] 『有漢村治要覽』、1927年、64丁ウラ、蛭田禎男氏所蔵より作成。

膨張、さらに「近時一般の不況」、すなわち昭和金融恐慌⁵³に伴う不景気の影響により多額の負債を抱え、一九二八(昭和三)年三月に廃止されたことがわかる。そして、教育費膨張のきっかけは、前述のように尋常小学校本科正教員養成部の設置にあった。つまり、同部は教員充足率の地域間格差の解決に貢献したものの、その設置が有漢教員養成所の教育費を膨張させ、その廃止を早める結果をもたらしたわけである。

その後、有漢教員養成所は、「高梁町に移転し、岡山県高梁女子教員養成所と改称し、在来の高梁正教員養成所を男子部として共に経営することとなり」⁵⁴と、高梁教員養成所に吸収、合併された。しかし、同養成所も、昭和期に入り、師範学校卒業生さえも供給過剰となるなか、一九三二(昭和七)年三月に廃止された。

四、おわりに

以上、本稿は、大正末期から昭和初期の岡山県における私設小学校教員養成所を事例として、その実相に迫ることにより、私立学校による小学校教員養成事業という戦前日本における師範学校以外の小学校教員養成ルートの解明に寄与するよう努めてきた。当該期は、同県において「小学校教員離れ」が終息し、正教員の充足が進むなか、これまで師範学校卒業生によっても賄いきれない教員不足を補ってきた私設小学校教員養成所が終焉を迎えた時期として注目されるからである。もっとも、本稿は、史料的な制約のため、解明できなかった点もある。たとえば、有漢教員養成所は、いかなる経緯や手続きにより尋常小学校本科正教員養成部を新設したのか。また、その閉設にあたり、いかなる議論がなされたのかなどである。

ただし、こうした不十分な点を承知しながらも、本稿が解明した点を、以下に列記しておく。まず、私設小学校教員養成所終焉までの道のりについてである。第一次大戦終結後、岡山県においても認められた「小学校教員離れ」は、一九二〇(大正九)年度末頃に終息した。

その後、一転「戦後恐慌」が発生し、教員志願者が増加した。それを背景として、師範学校は規模を拡大した。そして、その成果があらわれはじめると、教員充足率は上昇軌道に乗った。では、それに際し、私設小学校教員養成所は、いかなる役割を果たしたのか。岡山県は、一九二二（大正一一）年県令第五八号により、「小学校教員養成所規程」を改正した。これにより、師範学校各種講習科などの休廃止をきっかけとして、私設小学校教員養成所は増加した。そして、県南部部に偏在し、教員充足率が上昇する過程において生じたその地域間格差の解決をめざした。しかし、昭和期に入り、師範学校卒業生さえも供給過剰となるなか、岡山県は、一九二九（昭和四）年四月、小学校教員養成所の全廃を決した。

つぎに、教員充足率の地域間格差の解決をめざした私設小学校教員養成所の実相についてである。ここでは、有漢教員養成所を事例として取り上げた。岡山県を代表する私設小学校教員養成所であった有漢教員養成所は、一九二一（大正一〇）年四月、尋常小学校本科正教員養成部を設置した。これにより、女子師範学校乙種講習科の担っていた簡便な教員養成を引き継ぎ、町村の経済状態に応じた安価な教員を供給することで、教員充足率の地域間格差の解決をめざした。そうした有漢教員養成所は、尋常小学校本科正教員養成部への入学者を高等女学校卒業生などに限定した。それは、短期間による養成が可能であったこと、また無試験検定受検の資格を付与することが可能であったことによる。こうして有漢教員養成所尋常小学校本科正教員養成部は、小学校教員検定に好成绩をおさめた。ところで、大正末期、教員充足率が上昇軌道に乗ると、同部は規模を縮小した。しかし、その新設を機とした教育費の膨張は、規模縮小後も有漢教員養成所の経営を圧迫し続けた。そのため、同養成所は、教育費負担に耐えかね、一九二八（昭和三）年三月、他の私設小学校教員養成所にさきがけて閉設を余儀なくされた。

註

- 1 拙稿「四年制義務教育制度成立時の岡山県における私設小学校教員養成所——私立学校による小学校教員養成事業のはじまり——」（全国地方教育史学会編『地方教育史研究』三六、二〇一五年）、「日露戦争時の岡山県における私設小学校教員養成所——国民党と私立学校を焦点として——」（『日本教育史学会紀要』五、二〇一五年）、「大正前期の岡山県における私設小学校教員養成所——師範学校予備科の休止を補完した私設小学校教員養成所——」（『美作大学・美作大学短期大学部紀要』六一、二〇一六年）を参照されたい。
- 2 「大戦景気」とは、第一次大戦においてヨーロッパが主戦場となり、ヨーロッパ商品がアジア市場に不在となったことから、日本商品がアジア市場を独占することによって生じた好景気をさす。これは、一九一五（大正四）年後半にはじまり、一九二〇（大正九）年三月に「戦後恐慌」が発生するまで続いた。岡山県においては、後述するように「大戦景気」の余波が、一九二〇（大正九）年度末頃まで継続した。
- 3 私設小学校教員養成所の制度的位置づけについては、加島大輔「明治三〇年代における小学校教員養成制度構想——師範教育令改正作業と教員養成制度の原則をめぐる動向——」（『愛知大学教職課程研究年報』創刊号、二〇一一年）、「明治後期における小学校教員養成所をめぐる法令構想と運用実態」（『愛知大学文学論叢』一五二、二〇一五年）、土方苑子編『各種学校の歴史的研究』（東京大学出版会、二〇〇八年）などを参照した。
- 4 たとえば愛媛県教育センター内教育史編纂室編『愛媛県教育史』一（愛媛県教育委員会、一九七一年）、「愛媛県教育史」二（愛媛県教育委員会、一九七一年）は、愛媛県において私立伊予教員養成所のほか、松山技芸女学校、愛媛国学館という私立学校が小学校教員の養成を行ったと述べている。

5 釜田史「小学校教員無試験検定制度に関する研究——秋田県を事

- 例として——」(『日本教育史学会紀要』四、二〇一四年)、「小学校教員無試験検定認定校に関する事例研究——秋田県の場合——」(研究代表者丸山剛史『戦前日本の初等教員養成における初等教員検定の意義と役割に関する通史的事例研究』、課題番号二三三三〇九八四、平成二三年度—平成二五年度科学研究費補助金(基盤研究C)研究成果報告書、二〇一四年)。
- 6 井上恵美子「小学校教員免許状制度における無試験検定校のルー—ト」(同前)。
- 7 丸山剛史「静岡県の初等教員養成と初等教員検定——研究ノート——」(同前)。
- 8 笠間賢二「一九二〇年代半ば以降の小学校教員検定——無試験検定の拡充——」(『宮城教育大紀要』四九、二〇一四年)。
- 9 「戦後恐慌」とは、第一次大戦終結後、ヨーロッパ商品がアジア市場に戻り、日本商品が一転過剰生産に陥った結果、株価が大暴落することによって生じた不景気をさす。これが岡山県における教員の需給状況に影響をおよぼしたのは、一九二二(大正一〇)年度頃からであった。
- 10 『山陽新報』一九二三年二月八日。
- 11 『山陽新報』一九二二年四月六日。なお、義務教育年限の延長は臨時教育会議や文政審議会でも論じられたが、ここでは、教育評議会が一九二三(大正一二)年度に審議した「義務教育年限延長実施ニ関スル件」をさす。
- 12 岡山県男子師範学校は、一九二四(大正一三)年四月、予備科を再開した。その目的は、師範学校本科入学者の確保にあった。
- 13 岡山県は、一九〇四(明治三七)年県令第二七号により、「小学校教員養成所規程」を制定していた。そして、一九〇八(明治四二)年県令第七号により、同規程と一九〇一(明治三四)年県訓令第八五号「郡市立准教員養成所ニ関スル規程」と統合していた。そこでは、講師の資格および配置、入学条件、修業期間、養成科目および

程度、教授時数、小学校教員検定受検の資格付与などについて、小学校教員養成所の設置基準を定めていた。

- 14 『山陽新報』一九二二年八月二五日。
- 15 第一次大戦終結後においては、有漢教員養成所(一九〇四年七月—一九二八年三月)、佐藤和洋裁縫女学校教員養成所(一九一三年三月—一九三二年三月)、津山高専裁縫女学校教員養成所(一九一五年四月—一九二七年三月)の三校が設置されていた。
- 16 有漢教員養成所、佐藤和洋裁縫女学校教員養成所、津山高専裁縫女学校教員養成所は、いずれも小学校裁縫専科正教員を養成していた。
- 17 岡山県女子師範学校乙種講習科は、一九一八(大正七)年四月に休止し、一九二六(大正一五)年三月に廃止された。
- 18 『山陽新報』一九二四年二月五日。
- 19 岡山県教育会編「学務委員参考資料」第二輯『備作教育』臨時号付録、一九二六年三月二八日)三頁、岡山県立図書館所蔵。
- 20 『山陽新報』一九二三年二月五日。
- 21 『山陽新報』一九二四年二月二四日。
- 22 なお、本稿が事例とした有漢教員養成所は、例外的に私立学校に付設しない独立した私設小学校教員養成所であった。
- 23 岡山県会編『岡山県会々議録』大正一五年通常、一九二六年、四七九頁。
- 24 同前、四七九—四八〇頁。
- 25 文部省は、師範学校本科第一部の修業年限の延長、専攻科の設置などを内容とする文政審議会への諮問第三号「師範教育ノ改善充実ニ関スル件」の答申を受け、一九二五(大正一四)年省令第八号により、「師範学校規程」を改正した。これに伴い、岡山県も、一九二六(大正一五)年県令第六号および第八号により、「岡山県女子師範学校規則」および「岡山県師範学校規則」を改正し、右の実施をめざした。
- 26 前掲註21、『山陽新報』一九二四年二月二四日。

- 27 一九二六（大正一五）年二月、文政審議会は「義務教育年限延長ニ関スル件」を建議したが、これも審議未了、廃案となった。
- 28 岡山県会編『岡山県会々議録』昭和三年通常、一九二八年、六五七―六五八頁。
- 29 岡山県は、同年県令第五四号により、「小学校教員養成所規程」を改正した。その内容は、「養成所の終了者に対しては、……無試験検定及び臨時試験検定の特典を与へられて居たのであるが、……養成所修了者たるを否とを問はず平等に小学校令及び同施行規則に依る一般的検定に依ることゝなった（『山陽新報』一九二九年六月一日）」と報じられた。これは、「養成所出身者の従来与へられて居たる特典を剥奪すること（同前）」にほかならず、一九三二（昭和七）年三月の小学校教員養成所全廃への準備が着々と進められていたことを示している。
- 30 『山陽新報』一九二九年四月一八日。
- 31 これは、一九二九（昭和四）年二月、天城静修女学校が無認可小学校教員養成所を認可小学校教員養成所のように装い、生徒を募集したことが発覚した事件をさす。
- 32 有漢町教育委員会編『有漢町史』通史編、有漢町、二〇〇四年、三八二頁。
- 33 岡山県上房郡私立有漢教員養成所編『沿革史』、発行年不明、四頁、蛭田禎男氏所蔵。
- 34 「生徒募集広告 全国唯一の理想的な岡山県有漢教員養成所と公立岡山県有漢高等女学校」、発行年不明、チラシ一枚、蛭田禎男氏所蔵。
- 35 有漢教員養成所が尋常小学校本科正教員の養成を開始したのは一九二一（大正一〇）年四月からであるが、実際に生徒が入学したのは翌一九二二（大正一一）年四月からであった。そうした時間差が生じた理由は不明であるが、「小学校教員養成所規程」の改正を待ったのではないかと考えられる。
- 36 『山陽新報』一九二一年三月八日。
- 37 前掲註18、『山陽新報』一九二四年二月五日。
- 38 『山陽新報』一九二三年六月二六日。
- 39 『岡山県公報』第九二号、一九二二年八月二二日。
- 40 「生徒募集広告」、発行年不明、チラシ一枚、蛭田禎男氏所蔵。
- 41 前掲註39、『岡山県公報』第九二号。
- 42 「無題チラシ」、発行年不明、チラシ一枚、蛭田禎男氏所蔵。
- 43 前掲註39、『岡山県公報』第九二号。
- 44 前掲註42、「無題チラシ」。
- 45 前掲註40、「生徒募集広告」。
- 46 『山陽新報』一九二四年三月二五日。
- 47 『山陽新報』一九二四年六月七日。
- 48 岡山県編『岡山県統計書（岡山県統計年報）』大正一二年、一九二五年、三六九頁。ここでは、同年度における尋常小学校本科正教員免許状の取得を目的とした小学校教員試験検定および無試験検定全体の合格率を示している。
- 49 小学校本科正教員養成部は、「高等女学校四ヶ年の課程を卒業せるもの一学級四十名を入学せしむることゝし、師範学校本科第二部程度のものにて、一ヶ年にて卒業せしむる（『山陽新報』一九二五年二月二二日）」ものとして設置された。
- 50 『山陽新報』一九二八年二月三日。
- 51 『山陽新報』一九二八年二月八日。
- 52 『山陽新報』一九二八年二月三日。
- 53 「昭和金融恐慌」とは、一九二七（昭和二）年三月に発生した経済恐慌をさす。第一次世界大戦における経済的膨張に加え、戦後恐慌、関東大震災の打撃をインフレ政策でおさえてきた矛盾が、震災手形処理問題を契機に爆発した結果であった。しかし、全国銀行の休業、支払猶予、日銀非常貸出しで五月には終息した。
- 54 前掲註52、『山陽新報』一九二八年二月三日。

